

令和6年度新潟県立柏崎翔洋中等教育学校第2学年修学旅行事業委託プロポーザル
募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和6年度新潟県立柏崎翔洋中等教育学校第2学年修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

- ・沖縄の歴史と戦争、及び平和に関する現在の問題点や自然の美しさと環境破壊・保全の問題点等を直接見聞・体験し、社会的視野を広め、今の自分ができることを考え、社会貢献への意欲を高める。
- ・民泊先やホテルでの集団生活を通して、マナーや礼儀作法を身につける。
- ・民泊先の家族との関わりを通して、コミュニケーション能力を養う。
- ・現地の風土に触れ、郷土の良さを再確認し、郷土に貢献しようとする態度を養う。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 参加人数

65名（生徒61名、引率教員4名）

(5) 業務内容

別紙「令和6年度新潟県立柏崎翔洋中等教育学校第2学年修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒一人当たり 115,000円（税込み）

- ・保険料を含む

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (3) 過去5年間（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る修学旅行の受託実績があること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者ではないこと
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者ではないこと
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

別紙様式1 「参加申込書」

イ 申込み期限：令和6年2月2日（金） 午後4時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、2月6日までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5 募集要領の内容についての質問の受け及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和6年2月7日（水） 午後4時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和6年2月13日（火）

イ 回答先：上記4により申込のあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類 ア、イ共にメール等で電子データを送付する場合は1部でも構わない。

ア 企画提案書 6部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載すること）

(ア) 基本的な考え方

① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

① 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

① 交通手段

② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 現地研修

① 研修の内容やねらい、効果

② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

① 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

② 保険の内容

イ 見積書 6部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、~~代表者印を押印すること（様式任意）~~

(2) 提出期限

ア 期限：令和6年2月26日（月） 午後4時（必着）

イ 提出先：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

ア 提案書は15ページ以内とすること

イ 参加者は1つの提案しかできないこと

ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

7 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。

なお、詳細については別途通知する。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	①事業目的を適切に理解しているか。 ②受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	①スムーズで無理のない行程か。 ②負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
現地研修	①研修の内容は具体的で、目的を達成できるものとなっているか。 ②現地の人から話を聞く場面は、効果を期待できるものになっているか。 ③創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。 ④添乗員の体制は十分であるか。	20
安全	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ②保険の内容は十分なものとなっているか。	10
実施体制	①企画、準備、添乗及び必要な事務作業を円滑に行う体制が確立されているか。	5
費用	①研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	5
	計	65

※ 配点は審査委員1名当たり

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。(別紙様式2)

10 日程

- ・参加申込 令和6年2月 2日
- ・参加資格の審査・確認結果通知 令和6年2月 6日
- ・企画提案書の提出 令和6年2月26日
- ・ヒアリング実施 令和6年3月 8日
- ・審査結果通知 令和6年3月11日(発送)

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行う(契約書の作成要)。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。また、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 担当者（問合せ先）

〒 945-0072 柏崎市北園町 18-88

新潟県立柏崎翔洋中等教育学校 遠藤智也

電話番号： 0257-32-0481（直通）、22-5320（代表）

FAX番号： 0257-23-7730

E-Mail： endo.tomonari@nein.ed.jp

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に提案書を提出した者
 - エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者